

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年12月1日～令和6年3月31日

2. 内容

目標1：女性労働者の平均継続勤務年数を5年以上にする。（+0.1増）

<対策>

- 令和4年 2月～ 対象者へ各種制度や給付金に関する説明会を実施
- 令和4年 5月～ 産前・産後休業や育児休業中の情報提供
- 令和4年 10月～ 産前・産後休業や育児休業復帰後の配慮や処遇に関する周知

目標2：管理職に占める女性労働者の割合を15%以上にする。（+0.5増）

<取り組み内容>

- 令和4年3月～ 女性がチャレンジしやすい組織づくりの検討
- 令和4年6月～ 現女性管理職等のロールモデル紹介
- 令和4年8月～ ESサーベイの実施  
仕事ややりがい、キャリアアップ等に関する意識調査
- 令和4年9月～ 社員のキャリアプランについて上司と面談  
※以降、毎年繰り返し